

2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑 法)

次の(設例)を読んで、XとYの罪責について論じなさい(ただし、特別法違反の点を除く。)(配点:100点)

(設例)

1. X(男性,40歳)は、友人のA(男性,38歳)に対し、利息をつけない約束で50万円を貸していたが、返済期限を1週間過ぎたため、2016年8月1日、電話でAに返済を求めたところ、Aから、「返す金がない。少し待ってくれ」と言われた。Xは、すぐに金が必要だったことから、同月5日、再度Aに返済を求め、「50万円用意できる見込みはあるのか」と尋ねたが、Aは、「今は何とも言えない。1か月後には返せるよう努力する」と答えた。

本当にAが50万円を返済できるのか不安になったXは、知人の暴力団組員Y(男性,46歳)が取立てをすればAもすぐに返済するだろうと考え、Yに事情を話し、「一緒にAのところに行って、Aに返済するように言ってくれませんか。脅したりせずに、借金の返済を求めるだけでかまいません。50万円が返ってきたら、報酬として10万円お渡しします」と依頼した。Yは、「分かった」と言って承諾した。

2. 同月10日、XとYは、Aの居宅を訪れ、Yは、「B組若頭Y」と記載した名刺をAに渡し、Aに対し、「何とかXに借金を返してもらえないかねえ」と言った。しかし、Aは、「金の工面ができないんです。あと2週間待ってもらえませんか」と答えた。

Yは、おどおどしているAの様子を見て、Aを少し脅せば50万円以上の金を出すかもしれないと思い、Aに対し、「痛い目に遭わないと分からないようだな。俺は組の者だから容赦はしないぞ。それに、返済期限を2週間も過ぎてるんだから、80万円出してくれよ」と威圧的な声で述べ、Xの方を見たところ、Xと目が合った。Xは、YがAを脅して80万円を支払わせようとしたことに驚いたが、Yのことが怖かったためYを止めることができず、また、YがAを脅して80万円を支払わせれば自分にとって都合であることから、何も言わずにYの方を見ていた。Yは、Xが何も言わないことから、Aを脅して80万円を支払わせることをXも了承したと思い、Aをにらみつけながら、「あんたにだって家族がいるだろう。このままじゃ、うちの組の若い者が黙っちゃいない。家族がどうなっても知らねえぞ」と怒声を浴びせた。

3. Aは、Xらに80万円を支払わなければ自己や自己の家族が危害を加えられるのではないかとあって畏怖し、「明日、80万円をお渡しします」と答えた。翌11日、Aは、Xに現金80万円を渡した。